

学校・保護者・地域を結ぶ学校だより

教育目標 <<つよく かしくく あたたく>>



緑が丘

URL: <https://hachioji-school.ed.jp/mdoke/>

令和7(2025)年5月30日

地域運営学校

八王子市立緑が丘小学校

第3号



こちらのQRコード
から緑が丘小学校
HPへ

『雨音とともに、心を育てる読書時間』

校長 坪内 聡

先日の運動会には多くの保護者、地域の方々に参観していただきありがとうございました。たくさんの方の声援や拍手を送っていただき、子供たちは日ごろの成果以上のものが発揮できたことと思います。また、片付けの際には、PTAや本校卒業生の皆さんにお世話になり感謝しています。子供たちの真剣なまなざしや友達を一生懸命に応援する姿を見ると、心打たれるのを感じます。皆さまにも同じように映っていたことと思います。

さて、そろそろ雨の季節を迎え、子供たちが外で思いきり体を動かす時間が少なくなってきます。雨の音を聞きながら、静かに本と向き合う——そんな落ち着いた時間を過ごすのにぴったりの季節です。

本校では、6月9日から「読書週間」と位置づけ、子供たち一人ひとりが本と親しみ、心を育む時間を大切にします。図書室では、雨や季節を感じる絵本や物語、心にしみる詩の本、調べ学習に役立つ図鑑など、子供たちの興味や関心に寄り添った本をそろえています。

読書は、ただ物語を楽しむだけではなく、「なぜだろう?」「どうしてこうなったのかな?」と疑問をもち、自分の考えを広げるきっかけにもなります。本を読んで心を動かされたとき、その気持ちを誰かと話すことで、さらに深い学びにつながります。

- 例えば、
- ・「この主人公はなぜこんな行動をしたのだろう?」
 - ・「自分だったら、どうするかな?」
 - ・「このことは、今の社会や自分の生活とつながっているかな?」



そんな問いかけを通して、子供たちは“自分の頭で考える力”を少しずつ育てていきます。

ご家庭でも、読み終えたあとに「どこが印象に残った?」と聞いてみたり、一緒に読んで感想を語り合ったりしてみてください。読書がより深く、意味のある体験になることでしょう。本の世界が、子供たちの心をのびやかに、そしてかしこく育ててくれるはずですよ。

6月は、そんな「考える読書」にふれる機会を、学校でも家庭でも大切にしていきたいです。

【6月の目標】

- | | |
|------|--------------|
| 生活目標 | 雨の日の遊びを工夫しよう |
| 安全目標 | 雨の日を安全に過ごそう |
| 保健目標 | 朝晩歯をみがこう |
| 給食目標 | 歯と口の健康を守ろう |

【水泳授業の参加について】

6月9日より、各学年、水泳授業が始まります。以下の4項目に該当する場合は、その日の水泳授業は見学になります。ご理解とご協力をお願いします。

- ① プールカード・持ち物を忘れたとき
- ② 体温を測り忘れたとき
- ③ 保護者印を忘れたとき
- ④ 絆創膏等をつけなければならないような傷があるとき



6月行事予定

★：スクールカウンセラー来校日

月	火	水	木	金	土	日
						1
2 特別時程 6年生 栢田中見学 1～5年生 4時間授業 ミドリニック始 家庭学習週間始	3 3年生 5時間授業	4 特別時程 安全指導 午前授業 みどり教室 4・5・6年生 歯科検診 地区別下校訓練	5★ たてわり集会 2年生 5時間授業	6	7 サタースクール	8
9 水泳指導始 6年生 租税教室 読書週間始 1年生 4時間授業 家庭学習週間終	10	11 特別時程 みどり教室	12★ 2年生 5時間授業 ロング昼休み	13 セーフティ教室 読書週間終 ミドリニック終 クラブ活動 掃除あり	14 特別時程 学校公開 4時間授業	15
16 振替休業日	17 5時間授業	18 特別時程 みどり教室 4時間授業 4・5・6年生 体力テスト	19★ 1・2・3年生 体力テスト 2年生 5時間授業	20 体力テスト予備日 クラブ活動	21 青少年防災フェスタ (会場：栢田中)	22
23 全校朝会 いのちの日 栢田地区ふれあい活動始 1年生 4時間授業	24 避難訓練（不審者対応）	25 特別時程 みどり教室	26★ ゲーム集会 2年生 5時間授業 交通安全教室	27 栢田地区ふれあい活動終 委員会活動	28 漢字検定	29
30 全校朝会 定期健康診断終 6年生 いじめゼロ宣言 1年生 4時間授業	【栢田地区ふれあい活動週間】 栢田地区（栢田中・横山第一小・栢田小・緑が丘小）の4校で挨拶運動を行います。25日は、八王子ビートレイنزの田口 翔選手も一緒に挨拶運動をしてくださる予定になっています。					

【不登校をテーマとした保護者サロン】

不登校の子どもたちを支援するために、保護者対象の講演会を開催します。講演の中で小グループに分かれ、参加者の皆さん同士で日頃感じている思いや悩みをわかち合う時間も予定しています。どうぞお気軽にご参加ください。

1. 対 象 市内在住の小・中学生の保護者
2. 日 時 6月28日（土） 午前10時～正午
3. 会 場 教育センター 大会議室（八王子市散田町 2-37-1）
4. 内 容 講演 不登校の子どもたちの声
～子どもたちとのかかわりから見てきた「気持ち」と「これから」～
講師 特定非営利活動法人 青少年自立援助センター 山本 依里子 様
小グループでの話し合い
5. 定 員 60名(先着順)
6. 申込み 6月2日(月)から電話で、高尾山学園内
教育指導課登校支援担当 TEL 663-3216 まで

【6月はふれあい月間です】

八王子市では、ふれあい月間として、毎年6月と11月に、いじめ防止の強化を目的とした取り組みを行っています。いじめをなくし、子供たちが安心して学校生活を送れるよう、全学年対象としたいじめに関するアンケートを行い、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。また、本校では、6年生が中心となって、児童自らがいじめについて考え、どのような行動がいじめにつながるのかを理解し、友達との関わり方を見直す機会をもつ「いじめゼロ宣言」を行います。

その他、いのちの大切さを考える日として「いのちの日」を設定し、全校朝会での講話や各学級での道徳「こころの授業」を行います。

【緑が丘小学校 いじめ防止基本方針】

すべての教職員が、「いじめはどの子供にも、どの学校においても起こり得る、だれもが加害者にも被害者にもなり得る」という認識に立ち、教育委員会や家庭、地域と連携し、いじめの未然防止を最優先し、早期発見・対応・解決の取り組みを徹底する。いじめ防止基本方針については、毎年年度初めに、学校HPで保護者に周知するとともに、児童や地域、関係機関等へ内容の説明をする。また、学校いじめ対策委員会を中心に定期的に点検し、必要に応じて見直していく。その際は、学校評価も参考にした上で、学校運営協議会でも議題として審議する。

＊いじめの定義（いじめ防止対策推進法）…「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。（★行為を行った児童等が、冗談やからかい、その気がなく行った場合でも、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じたら、「いじめ」とする。）

【いじめが起きたら】

1. 学校が、いじめを把握した時点で、すぐに臨時の学校いじめ対策委員会を開き、全教職員で組織的に対応します。
2. いじめの事実確認を徹底して行います。
3. 学校いじめ対策委員会による「いじめの認知報告書」を作成し、八王子市教育委員会へ提出します。
4. いじめを受けた児童を保護します。
5. いじめを行った児童へ指導を行います。
6. 対応経過について、記録をしっかりと残した上で、いじめと認定された行為が、少なくとも3か月以上止んでいて、児童が苦痛を感じていない場合、いじめ対策委員会が判断し、保護者と児童へ報告し同意を得た上で、「いじめ解消報告書」を作成し、八王子市教育委員会へ提出します。
7. 「いじめ解消報告書」の提出後も、当該児童に対する見守りを継続するとともに、進級や進学に際し、引継ぎを丁寧に行っていきます。

＊＊「全職員が家庭と手を取り合い、いじめのない学校を目指します。」＊＊

